



余土地区まちづくり通信Vol112

令和2年6月1日発行

〒790-0044 松山市余戸東4-4-34

☎090-8979-4101

HP:www.yodo-machikyou-net

メールyodom4010@gmail.com

余土地区まちづくり協議会 令和2年度総会書面表決 賛成多数で可決！！

余土地区まちづくり協議会の令和2年度総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により書面表決にしましたが、代議員の皆様から回答をいただいた結果、下記のとおり全案賛成多数で可決いたしました。

第1号議案	令和元年度事業報告	賛成71	反対0	無効3
第2号議案	令和元年度決算報告・会計監査報告	賛成71	反対0	無効3
第3号議案	令和2年度事業計画（案）	賛成71	反対0	無効3
第4号議案	令和2年度予算（案）	賛成71	反対0	無効3

第1号議案 「令和元年度事業報告」

（事業総括）

「みんなで創る元気で住みよい余土の町」を目指し、今年度も様々な活動を展開しました。その中でも、余土の魅力も多くの人に伝えようと、「余土ぶらっと見て歩き」の発行、「余土の風景」絵はがきの作製、また、まちづくり協議会として初の試みとなった、それらの販売。地域に特化した「余土検定」も引き続き行われ、余土の魅力を発信することができたのではないのでしょうか。

まつやま子どもの日に開催された「余土子ども夏フェス」も2回目となり、昨年引き続き、公民館・社会福祉協議会・児童クラブ・保育園・子ども相談センターと様々な団体と連携し、夏の定番事業となりました。

第2号議案 「令和元年度決算報告・会計監査報告」

収入の部

支出の部

区 分	決算額 (円)	区 分	決算額 (円)
まちづくり運営事業交付金	4,355,900	まちづくり運営事業費	1,554,813
補助金	655,000	自主活動費	1,699,732
助成金	150,000	委託活動費	601,000
子ども見守り防犯カメラ助成金	90,000	地域活動助成金	1,728,000
地元負担金	257,520	予備費	0
雑収入	112,916		
繰越金	1,129,560		
合計	6,750,896	合計	5,583,545

収入合計 6,750,896円 - 支出合計 5,583,545円 = 1,167,351円（次年度繰越）

第3号議案 「令和2年度事業計画」

（活動方針）

「身近なまちづくりは自分たちの手で」を合言葉に、余土地区まちづくり協議会が設立され12年目を迎えることとなり、準備会で策定されました「まちづくり計画書」の見直しを総務企画委員会を中心とし取り組んでまいります。

一昨年度より開催された「余土検定」をはじめ、「余土の風景2」絵はがきの発行など、引き続き余土の魅力を発信していきます。また、他団体との新たな連携のもと、第3土曜日の公民館図書室の開放・幼児に向けた読み聞かせ会、夏休みにおける公民館での「わくわくあけぼの体験教室（仮称）」、9月から水曜日に公民館（大会議室・学習室）を開放するなど子どもの居場所作り事業の一環とした新たな活動を開始していきたいと考えております。

地域の各種団体との連携・調和を図り「みんなで創る元気で住みよい余土のまち」を目標とした活動を今年度も展開していきます。



第4号議案 「令和2年度予算」

収入の部

支出の部

区 分	決算額 (円)	区 分	決算額 (円)
まちづくり運営事業交付金	4,381,100	まちづくり運営事業費	1,400,000
補助金	567,000	自主活動費	2,700,000
子ども見守り防犯カメラ助成金	90,000	委託活動費	607,000
地元負担金	246,600	地域活動助成金	1,747,000
雑収入	7,949	予備費	6,000
繰越金	1,167,351		
合計	6,460,000	合計	6,460,000

余土の史跡めぐり②

淑人杉・おとよ石 (日招八幡大神社)

(淑人杉)

天慶2年(939年)、藤原純友が伊予で乱を起こしたときのことである。藤原純友は、宇和海の日振島を根拠地にして海賊を引き連れ、伊予の人々を苦しめたり、ときには京都まで攻め入って火を放つなどして世を騒がせていた。そこで朝廷は、源経基・紀淑人を遣わし、海賊を捕えさせた。海賊たちは、淑人の人格に打たれ恩を感じながら降参していった。しかし、大将の純友はなかなか降参しないので、朝廷は小野好古を大将にして純友を攻めさせた。純友は敗れて九州の博多に逃げた。しばらくしてまた伊予へ戻ってきたが、橋遠保に捕らえられ殺されてしまった。これを知った淑人は大層喜び、「勝利したのは八幡様のお陰である」と境内に杉の木を植えられた(940年頃)のが今に伝わる「淑人杉」と呼ばれるようになった杉の木である。その後、戦争に出征する人は、この淑人杉の枝をお守りにして戦場に行くようになったということである。その淑人杉も昭和53年(1978年)頃に枯死し、今は切り株だけが残っている。

(おとよ石)

慶長7年(1602年)正木城主加藤嘉明公が勝山(現在の松山城)に築城する際、正木城の石垣の石を運ぶ運搬係として活躍した「おたた」のおとよさんが、誰も運ぼうとしなかった「丸に二の字」が刻まれた特別大きい石を自分から申し出て運び始めたが、保免のあたりで力尽き倒れてしまった。後世、この石を「おとよ石」と名付けて日招八幡大神社の境内においてお祭りしている。この石は、大正2年(1913年)、保免地区の耕地整理の際に、田んぼの中から見つけたもので、重さが307.5kgもある。



余土公民館だより

「余土地区グラウンドゴルフ大会」「余土地区スマイルボウリング大会」中止！！

6月7日(日)と6月28日(日)に予定していました「余土地区グラウンドゴルフ大会」と「余土地区スマイルボウリング大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止することになりましたのでお知らせいたします。

第32回松山市民グラウンド・ゴルフ大会(公民館対抗)の中止のお知らせ

松山市から、7月5日(日)に開催を予定していました松山市民グラウンド・ゴルフ大会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止するとの通知がありましたのでお知らせいたします。



市民大清掃の中止のお知らせ



7月12日（日）に実施することとしていました「市民大清掃」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者・関係者皆様の健康と安全面を第一に考慮した結果、中止することになりました。

（各町ごとのゴミ袋の配布は、今年はありません。）

また、清掃活動を行う必要がある地域の皆様は、事前に松山市清掃課に「ボランティア清掃」の申し込みが必要です。実施にあたっては、全国の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえたうえで、参加者の密集や密接を避けるなど、感染拡大防止を徹底した上での実施にご留意ください。なお、特定の実施日や実施期間は定めていませんが、配車の都合等により、ご希望の日にごみの収集ができない場合もありますので、事前にご相談ください。

問合せ先 松山市役所 環境部 清掃課
☎ 089-921-5516
担当：直営収集担当 長岡

《各地区・団体からの情報コーナー》

「一粒米の会」 第8回ふるさと余土学 開催案内

一粒米の会（会長：森二郎さん）では、「第8回ふるさと余土学」を下記のとおり開催しますので、皆様のご参加をお待ちしています。

日 時：令和2年7月5日（日）
10：00～11：30
場 所：余土公民館 2階 「大会議室」
内 容：『森盲天外の盟友一鶴本房五郎』
講 師：余土公民館 館長 戸井田 樂 氏



余土公民館 体育室西側通路の花壇の花が満開！！

余土公民館体育室西側に余戸東地区の有志の皆さん方が丹精込めて花壇の整備に取り組んでいただいているが、今年も、いろいろの花が咲き乱れています。今後も、季節に応じた花を植えていきますので公民館にお越しの節は是非ともご覧ください。



石手川ダム放流警報周知会 開催 !!

国土交通省松山河川国道事務所では、梅雨、台風等による洪水期を迎えるにあたり、石手川ダム放流警報についての周知会が4月24日（金）に開催されましたので、概要をお知らせします。

1 石手川ダムの概要

昭和48年に洪水調整と上水道用水・かんがい用水の供給を目的として建設

2 石手川ダムの放流設備

- ① 普段の水道用水、農業用水などの利水補給及び小出水時の貯水位維持に使用するホロージェットバルブ
- ② 中小出水の貯水位維持及び洪水調整に使用するコンジットゲート
- ③ 計画規模を上回る洪水（異常洪水）時に使用する非常用ゲートのクレストゲート

3 洪水調整

大雨の時には、ダムに水を貯めつつ、下流の川が氾濫しないよう300m³/sの洪水調整を行う。

4 放流警報

ダム上流の降雨によりダムに流れ込んでくる水の量が増加して、「コンジットゲート」を使って水を流す場合に、下流の水位が上昇して、河川敷に入ると危険なため、事故を未然に防ぐことを目的として、放流に関する情報を地域住民や関係機関にお知らせする。

《放流警報の地域住民への周知方法》

周知の時期

- ① コンジットゲートからの放流を行うとき
- ② 放流を行うときに下流河川に急激な水位上昇が予想される時
- ③ 異常洪水時防災操作を行うとき



周知の方法

① 警報所からのサイレン・スピーカーによる警報

石手川ダム～重信川河口の間には、合計28ヶ所の警報所があり、ダムに近接する3ヶ所の警報所（石手、宿野、末）は放流開始約30分前及び放流開始直前に、その他の25ヶ所の警報所は、各警報所地点の水位が上昇すると予想される約30分前に警報を行う。

（余土地区付近はその他の25ヶ所の警報所にあたり、和泉、下河原、市坪、保免、余戸警報所の5ヶ所があります。）

◇その他25ヶ所の警報所からのサイレン・スピーカーによる警報内容◇

（サイレン）

放流中の警報 + サイレン（水位上昇の約30分前）

（警報文）

「こちらは、国土交通省石手川ダム管理支所でございます。現在、石手川ダムから放流を行っております。危険ですから河原に降りないでください。」

（サイレンの鳴らし方）

上記警報文を放送後、「50秒鳴って5秒休み」を3回繰り返します。



吹 鳴	休 み	吹 鳴	休 み	吹 鳴
50秒	5秒	50秒	5秒	50秒

② 警報車からのスピーカーによる警報

警報車2台が河川の両岸に分かれ、ダムから重信川河口まで、スピーカーによる警報を行いながら巡回します。警報内容は、警報所からの警報内容と同じです。

③ 放流情報表示装置（電光表示装置）による警報

石手川の湯渡橋～松山中央公園間の7ヶ所に電光表示装置を設置しており、ダムから放流しているときは、「◇雨のため増水に注意◇」と表示します。

④ 異常洪水時防災操作を行うときの警報

異常洪水時防災操作を行うときは、緊急性及び切迫感が伝えられるように下記のとおり実施する。

（スピーカー（各警報所・警報車）からのアナウンス）

「これまでに経験のないような洪水です。ただちに命を守る行動をとってください。」

（サイレンの鳴らし方）

上記を放送後「50秒鳴って5秒休み」を6回繰り返します。（通常放流時のパターン2回）

（電光表示装置）

「ダム放流増加 非常事態」

